

東久留米市 I C T 管理・推進概要（令和 4 年度策定版）

令和 4 年 1 2 月 2 6 日策定

1 東久留米市の I C T 推進の経緯と概要

日進月歩で進化を続ける I C T（情報通信技術）は、社会基盤を構成する一つの要素となっており、さまざまな形態で利用されています。

本市では、昭和 5 2 年に策定された「コンピュータ利用の基本方針」により、住民記録・印鑑登録事務をはじめとする基幹系システムを構築し、運用を開始しました。平成 2 4 年 1 月には、それまでホストコンピュータを利用し運用してきた住民情報系システムについて、オープンシステムへ再構築するとともにデータセンタの利用を開始し、平成 3 0 年 1 2 月には自治体クラウドを導入することで住民サービスの向上と行政運営の効率化を図ることを目標に掲げ、近隣の小平市・東村山市と「住民情報システム共同利用に関する協定」を取り交わし、3 市が協力して次期住民情報系システムの構築を進め、令和 4 年 1 月から共同利用を開始しています。

また、そのほかのシステムについても随時導入を図り、4 0 年以上にわたって全庁的に I C T 推進を図ってきました。

2 「東久留米市 I C T 管理・推進概要」策定の趣旨

これまで本市では、事務を効率的に行うための各種システムの導入や電子自治体の実現に向けたインフラ整備を進めてきましたが、利用が進むにつれ、システムの仕組みも高度化、複雑化しており、これらに対応するための新規システムの導入や既存システムの再構築、運用保守に多大な経費がかかるようになりました。そこで、「東久留米市 I C T 推進プラン（以下「I C T 推進プラン」という。）」を策定し、長期的な視点も持ちつつ、当面の課題に対し適切に対応していくこととしました。

しかし、近年、パソコンよりもスマートフォンの機能が向上し利便性が飛躍的に高まって利用が大きく増え、国はスマー

トフォンですべての行政手続が完結できることを目指しています。加えて、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、現金での取扱いが敬遠され電子決済が急速に広まり、また、対面・書面・押印の廃止も進んでいます。このような劇的な変化が短期間で生じる社会情勢の中で、基本的な対象期間を5年間とするICT推進プランが時代に即さなくなっていることが課題となっていました。

また、国は、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定するとともに、同計画を踏まえて、自治体が着実にDXに取り組めるよう、令和3年7月「自治体DX推進手順書」を作成し、同手順書のステップ1として、「全体方針の決定」が求められていました。そこで、本市におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組みを総合的かつ効果的に実施し、全庁的にDXを強力に推進していくための方針として令和4年8月に「東久留米市DX推進方針（以下「DX推進方針」という。）」を策定しました。しかし、これまでのICT推進プランは、DX推進方針と内容が重複する部分があることから、これまでのICT推進プランの策定方針を整理する必要が生じていました。

これらの課題を解決するため、これまでのICT推進プランを再構築することとし、今までのICT推進プランの基本方針に係る部分については、DX推進方針に包含し、基本方針以外の「DXの重点事項、窓口改善、セキュリティなど」については、財政健全経営計画実行プランに包含することで整理を行うこととし、新たに「東久留米市ICT管理・推進概要（以下「ICT管理・推進概要」という。）」を策定することとしました。

今後は、これまでのICT推進プランの策定方針を変更し、これまで毎年度行ってきた電子計算業務計画書を取りまとめ、一覧として示すことで本市全体のシステム運用状況の把握に努めます。また、当面の課題を的確に把握することを主眼とするため実行プランと重複する取組みもありますが、当該年度以降の重点となるタスクも併せて示し、東久留米市ICT管理・推進概要として策定してまいります。

3 令和4年度分（令和3年度提出分）電子計算業務計画書について

各担当所管から提出された電子計算業務計画書については、別紙一覧表に取りまとめ、これにより、全体のシステム運用状況を把握してまいります。（令和4年度分（令和3年度提出分）電子計算業務計画書一覧参照）

- ・新規 23件
- ・継続 176件
- ・変更 3件
- ・廃止 4件

4 令和4年度以降の重点タスク

重点タスクは、今後の情報システムの最適化に向けて実施すべきタスク（作業）等を明確化することを目的とし、次の6つの重点タスクを設定します。

（1）基幹系システムの標準化・共通化 《推進方針：基幹系業務等システムの統一・共通化》

国からは、基幹系システムの20業務について、令和7年度までに国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することが求められています。本市では、小平市・東村山市と共同利用を行っている住民情報系システムについては、2市と協力して準備作業を進めます。令和4年度は各業務の所管課と共に対象業務の仕様内容等の確認を行い、移行作業の範囲の確定などを実施していきます。

併せて、共同利用の対象となっていない福祉部門などのシステムについても適切に移行できるよう、各業務の所管課と共に準備作業を行っていきます。

これらの作業は令和7年度までの移行が求められていることから、計画的に進める必要があるため、適切に進捗を管理していきます。

(2) ローコードツールの利用促進 《推進方針：行政手続のオンライン化》

本市では、行政手続のオンライン化に向けて、令和2年度にローコードツールの試行利用を行い、令和3年度から本格導入をしています。現在は、市民向けの手続として、新型コロナウイルスワクチン接種の予約、わくわく元気プラス事業の申込、粗大ごみ収集の申込、施策成果等アンケート調査や男女平等・共同参画に関するアンケート調査などに広く活用されているほか、庁内向けにも多数利用されています。令和4年度も引き続き対象手続を増やし、申請する側だけでなく受け付ける側の負担軽減も図れるよう利用促進を図っていきます。

また、デジタル化による利便性の向上を早期に享受できるよう、令和4年度末を目指し、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にすることが求められています。国のぴったりサービスでは対応が難しい手続もあることから、異なる機能を備えたツールの導入を図ることで業務負担の軽減などを図り、国から示されている27手続のオンライン化を行いながら、さらに対象手続が拡大するよう検討します。

(3) 窓口業務の見直し 《推進方針：BPRの取組みの徹底》

市民サービスの向上と行政事務の効率化に当たっては、オンライン化により来庁せずに手続ができることを目指すだけでなく、来庁が必要となる場合にもできるだけ庁舎内に留まる時間を減らし、円滑に手続を行うことができるよう、来庁者と職員の動線も含めた窓口業務全般の見直しも必要となります。

このため、市民課では令和4年度中に公募型プロポーザル方式により窓口デジタル化支援システムの事業者を選定し、窓口業務のあり方を根本的に見直すこととしました。令和5年度以降はさらに対象が拡大し、より利便性の高いサービスの提供を目指し検討していきます。

(4) 財務会計システムへの電子決裁の導入 《推進方針：B P Rの取組みの徹底、テレワークの推進》

本市では、従前から財務会計システムを利用して予算編成、執行、決算等の事務の効率化を図っていましたが、統一的な基準による地方公会計の導入が求められたことに伴い、平成29年度に地方公会計制度に対応した財務会計システムに刷新すると共に、契約や検査を含む一連の作業をシステム化しました。しかし、各工程においてはシステムから紙の帳票類を出力し、文書管理規程等に基づき押印を要しています。

このため、さらなる効率化を目指し、請求書を始めとする添付資料などの電子データ化を進め、財務会計システムに電子決裁機能の導入を進めていきます。まずは、令和4年度からシステム検討・構築を進め、令和5年度には予算編成等の一部の業務に適用し、令和6年度から本格稼働できるよう進めていきます。

(5) 情報セキュリティポリシーの改定 《推進方針：セキュリティ対策の徹底》

「東久留米市情報セキュリティポリシー（以下「本市ポリシー」という。）」は、本市が所掌する情報資産に関する情報セキュリティに関する方針・行動指針となるものです。令和3年度末に国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定されたことに伴い、ICT進展に伴う情報セキュリティを取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、情報セキュリティの確保ができるよう令和4年度中に改定し、情報資産に関する業務に携わる全ての職員に本市ポリシーを浸透、普及、定着させ、的確に運用することにより、本市における情報セキュリティの確保に取り組んでいきます。

また、今後も新たな情報機器、サービス及び脅威等に対応した情報セキュリティ対策が必要であることから、引き続き本市ポリシーの定期的な評価・見直しを行い、情報セキュリティ対策の実効性を確保していきます。

(6) 庁内ネットワークの整備 《推進方針：B P Rの取組みの徹底》

本市では、電子メールの送受信、スケジュール管理、庁内の会議室等の予約といった全庁的な内部事務を行うため、情

報系システムとしてグループウェアを導入しています。また、総務課が導入した文書管理システムや職員課が導入した会計年度任用職員システム等も情報系システムを利用して稼働しています。

現行のグループウェアは令和6年度に更新時期を迎えるため、令和5年度から再構築作業を予定していますが、多方面に影響するシステムであることを考慮し、令和4年度から準備を進めるとともに、配線などの老朽化が課題となっている庁内ネットワークの整備も併せて進めてまいります。

このように、情報系システムは、内部事務を支える根幹のシステムであることから、DX推進にあたり重要な役割を果たすことができるよう、検討していきます。